

平成29年第3回永平寺町議会定例会議事日程

(10日目)

平成29年6月7日(水)

午前10時00分開議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(18名)

1番 上坂久則君
2番 滝波登喜男君
3番 長谷川治人君
4番 朝井征一郎君
5番 酒井要君
6番 江守勲君
7番 小畑傳君
8番 上田誠君
9番 金元直栄君
10番 樂間薫君
11番 川崎直文君
12番 伊藤博夫君
13番 奥野正司君
14番 中村勘太郎君
15番 川治孝行君
16番 長岡千恵子君
17番 多田憲治君
18番 齋藤則男君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	宮崎義幸君
消防	長	朝日光彦君
総務課	長	小林良一君
財政課	長	山口真君
総合政策課	長	平林竜一君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	歸山英孝君
住民生活課	長	佐々木利夫君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	吉川貞夫君
農林課	長	野崎俊也君
商工観光課	長	清水和仁君
建設課	長	多田和憲君
上下水道課	長	原武史君
永平寺支所	長	坂下和夫君
上志比支所	長	酒井健司君
学校教育課	長	清水昭博君
生涯学習課	長	山田孝明君
国体推進課	長	家根孝二君

6 会議のため出席した事務局職員

議会事務局	長	川上昇司君
書	記	

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（齋藤則男君） 議員各位におかれましては、ご多用中のところご参集をいただき、ここに10日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼を申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（齋藤則男君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を続行します。

2番、滝波君の質問を許します。

2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） おはようございます。

それでは私から、通告してある3点についてお聞きいたしたいと思います。

初めに、施設設置の狙いと活用計画を明確にということであります。

平成29年3月に、本町の公共施設等総合管理計画が発表されました。これは驚きの内容でありました。現在ある町が所有する公共施設は126施設、延べ面積12万8,652平米で、町民1人当たりに換算しますと5.92平米、約1.8坪あるということです。県内の他市町の平均は4.94平米で1.5坪、全国の類似団体、すなわち本町とよく似た規模の団体では3.64平米、1.1坪と大きな開きがあります。また、現状の公共施設を全て維持した場合、1年に14.3億円かかる。一方、29年から32年の財政見通しから、それらの維持費に充てられる費用が3.8億円であり、これが一般企業なら当然支出超過であり、倒産してしまう状況にあります。ですから国は、早く適正な公共施設の数や管理費用を出し、計画的に行いなさいというふうはこの管理計画が出てきたのだろうと思います。

今回、126施設中57施設について、今後どう管理していくかということ

示されているということではないかと思っているんですが、ここまではよろしいんですかね。私が言った内容に違いはありますか。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 申しわけございませんが、57施設というのは公共施設再編計画のことをおっしゃっているのでしょうか。全部で126施設がございますよね。ちょっと聞き逃したんですけど、57というのがちょっとわからなかったんですが。

○議長（齋藤則男君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） そうですね。再編の計画の中にあるのが57施設ということですよ。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） この大前提を踏まえ、最近建てられた施設、あるいは改修し再活用する施設についてを質問いたします。

まず、今春オープンした魅力発信交流施設えい坊館についてお尋ねをいたします。

設置及び管理条例の中で、えい坊館の設置目的は、この町の情報の発信と住民交流の場の提供をすること。そのことにより町民と来訪者の交流を促進させること。また、町特産品の販売により地域振興を図ることの2つです。そして、その目的達成のために4項目の事業を行えるよう、そして施設はそれらに応じて飲食コーナーや特産品、禅体験、九頭竜川の恵みコーナーなどがあります。

当初の来客見込み数は年間3万6,000人、月平均3,000人ということであり、この2カ月で8,000人達成したという町長の施政方針演説の中でもございました。順調な滑り出しではないかなと思っておすが、この来場客を分析してみますとどうなるのでしょうか。年間の3万6,000人中、役場関係、各種団体、そして一般利用者に分かれて計画が立てられていたと思いますが、その分析内容はどうなっているのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） まず、利用実績でございますけれども、まず今年度の4月、5月の利用実績、先ほど8,000人とかというお話ありましたけれども、えい坊館のほうから受けている人数でございますが、4月、5月で6,49

3人。八千何人というのはオープンからの延べ人数、3月26日以降は8,279人となっております。4月、5月に限れば、開館日数52日ということで1日平均124人の方がご来館いただいているということになります。

なお、2階のホール等の利用に関しましては、4月、5月で60回、60団体と申しますか60件ということになっております。利用者数は1,144人、全体の入館者数からの割合でいきますと18%程度が2階の予約をしてのご利用ということになるかというふうに思っております。

その2階を利用される団体の内訳といたしましては、役場であるとか国体とか各種委員会の開催もございますし、あと各種団体、サークルなど、そして高齢者を中心とした地区のサロン、それから一般企業とか個人の教室を開催していただいているという例も出てきております。

なお、参考までにですが、休館日だったものですから人数には入っておりませんが、松岡中学校が地域の探索というような授業があったときのチェックポイントでご利用いただいたりとか、あと今後ですけれども、松岡小学校の避難訓練の場所としても計画しているというふうなことも聞いております。

平均すると1日当たり1件の団体のご利用があるというふうな形でございます。私どもも使用しようと思って予約をしようと思っても、夜入っているのということで使えないというふうな日もございます。

状況としてはこういったところです。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） たしか新聞報道でもあったと思うんですけれども、地元企業さんが女性を集めてのお酒と料理のイベントを行ったというニュースが流れておりました。まさにあのような活用を目指す館かなと。最初は何をする館かなとよくわからなかったんですけれども、あれを見て、ああ、そういう目的なのかなというふうに感じたわけです。

企業や団体あるいはサークル、もっというと個人がイベントや趣味の発表などの場に気軽に、手軽にできるような、そんなことができますよというような企画発信をやはりどんどんしていくべきではないでしょうか。当然、スタッフが縁の下の協力者となり、あなたの夢を実現してみませんかなどというような営業をしていく必要があるのではないのでしょうか。ただ、常設展示を見に行く、来られるということでは1回限りの、それもおもしろいのか楽しいのかよくわかりませんが、1回限りのお客さんになってしまうと思いますので、月がわりの、あ

るいは週がわりの内容が変わっていくと、それだけ施設に魅力が出てくるのではないのでしょうか。そんなスタッフが必要だとは思いませんか。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 今、議員さんおっしゃったとおり、当然各種サークルとか団体とか、当然役場もそうなんですけれども、そういう会議で使うというふうなことももちろん使っていただきたいなというふうに思いますけれども、そういった中から会議でその館を訪れた方が、ああ、こういう建物なのかって、初めて来たわというふうなお話もあります。まずは来ていただいて館を知っていただくということがまず先なのかなと私としては思っております。その中で、今、議員さんおっしゃったとおり、酒蔵イベントであったりとか、具体的に言いますとフラワーアレンジメント教室というんですか、そういう個人的なといいますか企業さんがその場所を使ってお花的な教室を開催していただいているというふうな実績もございます。そういうふうな利用もふえてきていますので、おっしゃったようにこういう形で使っていただけますよというPRを今後何らかの形でさせていただきますと思いますし、私としても商工観光課も協力しながら、そういうふうな情報発信に努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今まさしく滝波議員がおっしゃった企画、これは地域おこし協力隊の方のそういったいろいろな発想でやっていただきたいというふうな体制づくりをやっております。

先日のふれ愛フェスタでもえい坊くんの人形焼をテスト販売をしてみて、これが名物にならないかとか、ゴールデンウィークには子どもたちのイベントを企画してくれたりとか、そういった都会チックな発想といたしますか、地域おこし協力隊ならではの発想で企画とかそういったこともやっていただきたいなというふうに思っております。地域おこし協力隊の方がそういった発想で仕事ができるように、今、商工観光課、観光物産協会も実は現状がどうなっているのか、現場がどうなっているのかというのを入りながら課題を見つけて、次のステップに進むような取り組みもしていますので、よろしくお願いします。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今までにない施設づくりになるんでないかなと思いますし、今、協力隊の方のお話も出ましたが、たしかお酒のイベントのときにはそのお料理をつくられたって聞いているんですが、それも地元産のものを使ってという、

非常に高い志といますか、非常に本町にとって意義あるイベントやったんではないかなと思いますし、そういった企画をぜひどんどん、手軽にできるように協力体制をとっていただく、あるいは営業していただくということが大事ではないかなと思います。ぜひ、観光物産協会になるんでしょうけれども、商工観光課のほうも援助していただきたいなと思います。

次に、禅の里笑来についてであります。

この施設の設置及び管理に関する条例を見ますと、その施設の目的は、町の地域資源を活用した産学官連携、地域間交流及び交流を通じた活力ある地域づくりに資するために設置すると書かれておりますが、私の語学力ではこの意味がさっぱりわからないんですが、もう少しかみ砕いて言うとうなるんでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） もともと禅の里笑来の設置、開所に当たっては、民家を寄附していただいて、それを何とか活用できないかということで、まず産学官連携の中で商工会の方、商工会に加盟されている企業の皆さんで、寄附していただいた民家をリフォームといいますか改修していただいて、それをもとに運営をしていくというようなスタートの中で、産学官協働プラットフォームということでJAさんですとか漁協さんですとか商工会含めて町内のそういった各種団体の方々に、禅の里笑来をどうやって運営といいますか、運営そのものはまちづくり会社に指定管理をお願いするわけですが、そういった中でいろんな体験を通じた拠点としての利用についていろいろご意見をいただいたりとか、そういうことを計画しているところです。

また、地域間交流ということでいろんな体験の中で地元の方々にご協力いただきながら、そういった永平寺町を訪れる方と地元の方が交流していただく、そういった場になっていければなということで考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） おぼろげながらわかったようなわからないようなやつなんですけど、この管理規定見ますと事業という条項がないんですね。えい坊館にしてもほかのところにしても事業という、ある程度その目的に沿った具体的なことがのっているんですけれども、ここはこういうのは使えませんよとか、こういうのは使えませんよとかいうことはのっているんですけれども、一体なにをするんですよというのが具体的な事業は示されていないんですよ。

これ、町の施設になるんですよね。指定管理でまちづくり会社がやるということですから、ある意味、町がこのような施設にしてほしいとかという意図がなければ、その指定管理者はそれに即した何をやっていいのかなというのはわからないんでないかなと思うんですが、具体的に事業というのをやっぱりこの辺には書かないとあかんじゃないかなとは思いますが、そんなことはないですか。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 禅の里笑来につきましては、昨日もお話ありましたが、簡易宿泊所として運営していくという中で、1日1組限定の1棟貸しのお宿というような形で運営していくというような使用形態をとるということで進めさせていただいております。

条例につきましては、設置及び管理に関する条例ということで、その中で町が運営する場合には使用許可というような形で使用料ですけれども、指定管理者に管理を任せる場合には利用者からの利用料金ということで利用料金制度をとりながら運営していくという中で、その運営の形態としては今ほども申しましたように1棟貸しの簡易宿泊所、お宿という形で、そういった中で例えばビジネスホテルのような窮屈さですとか、例えば隣のお部屋を気にせずに気軽に使ってもらえるような形の1棟貸しというようなことで運営をしていくということで計画しております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今、課長がおっしゃった1棟貸し云々の話も出てこないんですよ。条例には。出てこないのは、こういう条例もあるのかということでもいいんですけれども、なぜここにこだわるかといいますと、じゃ、行政がこの町に宿泊施設が少ないから、じゃ、宿泊できるような施設をつくりましょうって。さっき、この前提条件の中で言ったように、今そういう施設やっている余裕が果たしてあるのかなというところを言いたいんですよ。要は126施設あります。1人当たりの公共施設の延べ床面積、かなり高いですよ。その中で新しい施設をつくっていく、あるいは確かに寄附をいただいたんかもわかりませんが改修して町の公共施設にしていくって、そうするとどんどん広がるんですよ。どこで行政サービスをやっていくか、どこで行政は何を守っていくかあかんかという、ある意味守りのスタンスをとっていくかあかん時代かなって私は思わないんですよ。そして、その幸せはどこに来るかといったら、多分……、それは後で言います。

その辺をもう少しこれ、何でこれ条例にこだわるかといいますと、このことが、我々の世代はいいですよ、そうやって課長はわかっているから、そう聞いているから。でも、どんどんどん時代は若い人に、若い人に移っていくと、一体この施設は何やったんやろうかって、何の目的やったんやろうかってわからなくなってしまふ時代が来はしないかと。だから、こういう条例を残して、こういう事業をやったんやろうとを考えていくんだらうと、行政はそうだと思ってこういう条例ができるんだらうと思いますけれども、そこに一体事業が余りにもないって、これで笑来って何するのって言われたときにどう答えるのってということが余りにも欠如しているのではないかなと思うんですけども。

じゃ、この施設、どういう方に利用していただいて、どういうふうはこの地域の資源を活用してもらおうと思っているんですか。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） まず、もともと空き家だったものが、まず敷地内に古墳があるということと、空き家だったということ。それで所有者の方からその空き家を寄附したいという申し出があったときに、その空き家をどう活用しているかということ産学官の中で検討した中で、いろいろ検討する中で、じゃ、古墳があったり、後ろに竹林があったり、庭に大きな巨木があったりというようなことで、トータル的に考えると1棟貸しのそういう簡易宿泊所としてリフォームしたらどうだろうかというようないろんな協議の中でそういう運営というか、その空き家の利活用の方向性が決まってきたということがまず一つあります。

そういった中で、こういった方々に利用していただくかということになりますと、周辺環境を見ますとふれあいセンター、体育施設ですとか緑の村のグラウンドですとか大本山永平寺を含め町内にいろんな観光資源、いわゆる地域資源がございます。そういったものを活用して、そこに泊まっていただいて、そこを拠点として町内のそういった観光拠点を周遊していただくというようなことの中から、例えば学生さんですとかそういった方のスポーツ合宿に使うですとか、今、そのときにはなかったというとおかしいですけども、最近よく自動走行関連でいろんな研究者の方とか民間の企業の方々が来ていただいている中で、そういった勉強会とか研修会なんかでも使っていただく。あるいはやはり家族とか友人、仲間同士といった方々に親睦とか交流ということで使っていただくというような中で、昨日もお話出ましたけれども、1棟貸しの中で2人だと通常ですと1万5,000円、8人以上になたますと1人当たりの単価が5,400円ということで、

その使い方によっては例えば少人数の場合には、例えばちょっと高齢のご夫婦の方が気軽に自由にそこへ泊まっていたいただいて、例えば町内の観光をしていただく。ある意味富裕層をターゲットにしたとか。人数がふえてくれば仲間同士で割安にその建物を有効に使っていただくというようなことで運営していきたいなというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 何か多くのターゲットと、利用していただきたいという思いは非常にわかりますが、ただ、現実そうなるのかなというのはちょっと不安ですね。

またちょっと時間がないので、このことはもう少し、動き出すのがもう少しですよね。それを見ながら見ていきたいなと思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、この禅の里笑来について、いろいろなこの産学官の中で永平寺町が抱えている課題、例えばグラウンドを使用する合宿って実は来ているんです。大学の、緑の村へ。ただ、そこに利用される方は町外の施設に泊まっている。ホテルからグラウンドを借りに来ている。そういったいろいろな課題がある中で、産学官連携の中でのこの解決をどうしていこうかという話が出てきました。そしてもう一つ、その答申を受けた中で1棟貸しになっていった。皆さん、何で1棟貸しなのか、僕も一緒なことを思ったんですが、実は維持管理をしていく中で1棟貸しで貸すほうが、今いろいろな自治体、近隣のそういった施設を見ても1棟貸しの中のほうが維持管理の面で非常に有利だという点。やはり公共施設、滝波議員おっしゃるとおり維持管理がこれからの負担になっていくというのがありますので、そこをいかに抑えるかということが一つ、この1棟貸しというものもあります。ただ、来ないんでは本末転倒ですので、その辺についてはしっかりと営業といいますかPRはしながら進めていくということです。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ちょっと状況を見させていただかなあかんとは思っております。

次へ行きます。旧上志比小学校体育館の再利用について。

約1億円かけてこの施設を残していくということですが、先ほど言いましたとおり総合管理計画、このままの状況ですと大変な状況になるという中で、普通、企業は予算を考えるとときに収入から考え、それに見合った支出を考えます。ない

袖は振れないということです。しかし、行政は出から考える、いわゆる住民サービスから考え、それに見合う入りをいろんなところから引っ張り込んでくる、そういうやり方だと思っております。そのことが、10年、20年後の町の財政の足を引っ張ることになるのではないかと。次代を担う方々に大きな負担を強いてしまう。

今の時期、徐々に公共施設を減らしていく必要があるのではないかなという観点の中で、今回、この旧体育館を再利用してやっていかなあかんのがどうしても理解できない。結局のところ、しわ寄せが子どもたちに来るのではないかと。学校や幼稚園、幼稚園へのしわ寄せが来るのではないかなということを懸念しております。

先ほど言いましたとおり、このままでいきますと年間14億かかるのが、実際に予算ベースでは3億、4億に手が届くぐらいしかないという中で、果たしてこの施設を残す、必要性ということはありませんけれども、残すことができるのかということが一番心配であります。

英断を下して、やはり今、百二十幾つある施設を廃止していくということも必要になっていく時期ではないかなと思うんですが、その点、どうお感じでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 今ほど議員さんの質問ですけれども、今回の計画につきましては町の公共施設等総合管理計画、また公共施設の再編計画、今までお示ししましたけれども、その計画に基づいて県の公共施設等利活用プロジェクト事業補助金を受けて今回行うものです。補助金としては3,000万の補助金を予算化しております。

なお、この当該体育館につきましては、昭和57年に廃校となり、今は移設しまして現在使われていない状況です。なお、去年の予算、28年度予算におきまして、隣接してありました元の小学校の校舎、2棟ありました。それにつきましては約3,000万近くですけれども解体して、今は更地になっております。そこにつきましては、駐車スペース、そういった形で整備をしたいかと思っております。

なお、この体育館につきましては、今現在の7つの小学校ありますけれども、その体育館と比べてみると建築年数は昭和47年と古いんですけれども、松岡小学校、御陵小学校、今の上志比小学校の体育館について面積規模が大きい施設で

ございます。

また、今回、耐震補強、また内部の改修をすることによって利活用の方針ですが、内容なんですけれども、全天候型の運動場、屋根つきで中は土グラウンド化で整備し、子どもから高齢者と幅広い利用者により、スポーツを通しての体力向上、また健康増進、生きがいつくりの場として活用することを計画しております。

また、高齢者の憩いの場としてのサロン等での活用。また、地域交流、子どもさんとか地域の方の交流の場。また、健康づくり教室等も開催して、町民の皆さんが利用しやすいような施設となるように計画しています。

また、同等の施設としてyou meパーク、B&G体育館がございます。ちょっと面積は小さいんですけども、そこは年間約1万3,000人の利用者がいます。昼間、夜間もありますけど、ちょっと形態は違いますけれども、今計画している利用計画では年間約3,500人程度。これは天候の悪い時期、冬場もありますけれども、例えば暑い時期の熱中症対策でこういった屋根つきの中で室内で競技したり練習する、そういったことも考えられると思います。

また実はきのう夜、公民館長会議がありました。その中で上志比公民館のほうから冬場、1月、2月ですけれども、スポーツの指導者を招いて地域の方と健康教室、スポーツ教室を7回シリーズぐらいでやっています。それは今現在の上志比支所の2階の小さい会議室でやっているんですけども、そういったことも今回整備する体育館の中でやっていただければ、なお輪が広がって、そういう意味での活用が図れるんじゃないかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず今、人口減少社会になっておりますが、今、65歳以上の高齢者の皆さんが30%を超えそうです。2050年には37%を超えてくる。逆に人口は減っていきませんが高齢者の皆さんはふえてくる。そういった中で、滝波議員もご存じのとおり社会保障費の増大が右肩上がりになってきております。いろいろな、例えば国保にしても一般会計からの繰り入れを数千万、毎年させていただいておまして、町としてこれをいかに横ばいで、右肩上がりの角度、上がっていくのはあれなんですけど、いかに落としていくか。それがしいては若い世代の負担の軽減につながるということもあると思います。

今、65歳以上の方、健康長寿クラブ、公民館活動、いろいろな活動の中で健康な高齢者の皆さんが活発に活動してくれている。どんどんどんどんいろんな提

案を持ってきていただいている中で、やはりいろいろな計画の中で、この事業につきましても結構早い段階から上志比小学校の旧校舎は壊させてもらいます。これについてはこういったことで利用させてもらいますということも申し上げておりましたが、またそのほかにもいろいろな方々から、議会からも高齢者の皆さんが集える場が必要なんではないか。どういうふうに、生き生きと暮らしてもらえるのがいいのではないかとという提案もいただいている中で、ぜひ健康に、また交流を持っていただけるそういった拠点にしていきたいなというふうに思っております。

それとあわせて、近隣には禅の里温泉がありまして、いろんな方にお話聞きますと、なかなか松岡、永平寺の方の利用が、アンケートをとったわけではありませんが少ないかなというのを、いろんな方に聞くんですが、行っていますかかって聞くと、ちょっとと言います。ただ、松岡の方でも永平寺の方でも行かれていた方は1回行ったらよかったから行くようになったんやという声も聞いておまして、この施設を利用していただいて、一汗かいた後に禅の里温泉へ行っていただくとか、健康長寿室もできましたことですし、何とかというと怒られますが、健康でいていただくそういった拠点になればなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） この施設、再利用するということは名称も多分変わるんだろうと思いますけど、これ設置及び管理条例とか、あるいは利活用計画などは余り示されたことがないと思うんですが、こういうのは要らないんですかね。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 今ほどの問いですけれども、この施設そのものについては今現在名称がないというか、元の旧小学校施設という状況です。当然、条例上、設置条例なり規則関係もございません。そういった観点で、この計画を進めていく段階で、実際、工事的には年明け2月、3月完成を予定していますが、それまでに名称、また当然設置条例もつくらなあかんと思いますし、また使用料の関係、ほかの体育施設と同様に使用料とかいろんな設定をしていくことを考えています。それは当然完成するまでですから、遅くても12月議会までにはお示ししながら議会にお諮りをしたいというふうに考えております。

また、名称についてですけれども、やはり県の補助金を受けている、県のほうからなんですけど、別に名称の指示はないんですけれども、元小学校であった、小学校跡地であったというふうなそういった面影を少しでも残すようにということ

で、例えば入り口の校門の門柱、今、ひっくり返っているんですけども、そういったのをきちっとするとか、また体育館内にあるどんちょうとか壁画というか、当時の子どもたちがつくったそういったのも残しながら、利用している人も、ここは元の小学校の体育館やったなというふうなそういったことも思い出しつつ、また施設を大事にするというかそういったことも示されていますので、そういったことも含めながら設置条例等もきちっと上程させていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 多分そっちのほうになるのかなとは思いますが、今後は。今町長が言われたということであれば、やっぱり大々的にやるべきやろうと思うんです。この1億円を無駄にはしてはいけないと思ってますので、もう団塊の世代がどんどんふえてくるわけですから、それはあかんわけではないんですけど、活躍できる場あるいは健康を維持していく場、僕は何回も言いますが、そういったことをどーんと町のスローガンとして掲げながらこれを生かしていく。あるいは、ここじゃなくてそういうのがあちこちできると、また私の質問とは反してしまうのであれなんですけれども、やっていくというような、施設じゃなくてそういう取り組みをしていくということをやっていくということがこの1億円が納得できることなんだろうと思います。

今、利活用計画も余り、口頭では聞いてるんですが、具体的にどうやっていくかというのを聞いてないからどうするのかなって質問になってしまうんです。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 健康長寿室、ことし福祉保健課内にできました。メーンは健康長寿クラブの活動のお手伝いとかをしております。きょうも、雨天の天気が心配されますが、グラウンドゴルフの大会をしております。その他、ペタンクについても非常に愛好者もふえておりますし、それからスティックリングなんか高齢者のほうに好まれている状況にあります。

この施設につきましては、今後、超高齢化社会を乗り切るためにも、団塊の世代の方にも健康でずっと生涯活躍していただきたいと思っておりますし、健康づくりのために軽スポーツなどを活用してご自身の健康づくりに努めていただくということを考えております。継続的なクラブの育成であったり、健康長寿クラブの活動の一環に取り入れたりということで、施設の継続的な活動またはサロンの活動にも使えるということもあります。場所は上志比地区にはなりますけれども、こ

ここで有効活用していただいて、また禅の里温泉も並行して使っていただいて、町民の健康長寿に努めていきたいというふうな思いであります。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 思いはわかりましたので、ぜひ計画書を出していただきたいなと思います。

次に、健康福祉施設「禅の里温泉」であります。この施設のまた目的ですけれども、温泉資源を利用し、町民の健康増進、余暇の活用及び介護予防を図るとともに、交流を通じた活力ある地域づくりということでもあります。この目的は、この構想が出てきてからいろいろ行政とやりとりして、これが大きなテーマですよ、目的ですよということが出てきました。

ただ、本当にこれ町民の健康増進に資している施設になっているのか。もっと言うと、当時、国保の医療費を抑制するにも一役買える施設ではないかな、それだけの泉質がありますよというような話もあつたんですが、現実どれくらいでしょうか。具体的に言うと、町民がどれくらい利用しているかということです。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 朝井議員の質問にお答えいたしました。昨年度の利用者数は合計で10万6,437人いらっしゃいました。月当たりの利用者数から判断しますと8,870人の実績で、昨年比8%の増です。狭いといった苦情も多く受けておりますが、非常にきれいな温泉だというようなお褒めの言葉もいただいております。

内訳でございますが、回数券の利用が3万9,823人と37.4%を占めております。これも非常に伸びております。町外の大人の方の利用が2万681人、19.5%ございます。町内の大人が1万7,330人、16.3%ございます。概数ですけれども、回数券の利用者数の半分が町内の方、それから町内の大人1万7,330人、ほかの利用区分であります高齢者の方とかという区分の半分と見込みますと、10万6,437人の46%が町内の方の利用かなというふうに算定されます。

施設におきましては、月2回、ミュージックケア体操とかゲームで高齢者の方のケアをやっております。それから月1回、太極拳の体操、それから無料の健康診断なんかも自主事業としてやっております。そういった点から、具体的な医療費の削減で幾らになったというところまでは残念ながら算定できておりませんが、温泉として、湯治であつたりストレス解消であつたり、それから保養であつ

たりといったストレス解消なり健康増進のために活用は十分いただいているなどというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 先般課長が答弁されたように、この施設は体には優しいですけれども、施設的にはなかなか優しくないので今後の維持費もかかると思いますので、それを見ながら十分、町民が利用できるようにしていただきたいなと思います。

続きまして、道の駅であります。

これは当然、道の駅ということですから道路の利用者の休憩場所ということが一番の目的であります。あとは地域の情報発信、そして町民と来訪者との交流を促進すると同時に、地元特産品等の販売により地域産業の振興を図るためというふうにあります。地元の農家さんが意欲的に作物を提供できるような施設ということで、それも伸びているというような答弁はいただいております。

ただ、多分、加工品も農家さんつくってやってらっしゃるだろうと思いますが、ちょっと気になるのは、せんだって、農林課長やったかな、建設課長でしたかね、ニンニクの加工設備を整えましたよというふうなことがありましたけれども、これ農家さんとかぶるようなことにはならないんでしょうね。ということと、あとこの道の駅で一番懸念してたのが地元商店への影響ということがありますが、そのことは何か、こんななっているというようなお話はありませんか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 黒ニンニクのほうにつきましては、出荷者、今農産物を出していただいている協議会がありますけれども、その中から出していただくということで。今年度は商品開発といいますかね、品質の工場と出荷者による、品質の違いを均一化を図るということで開発のほうを進めてまいります。

それと、近隣の影響ということは特に耳に入ってきておりません。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） わかりました。

それでは、1番の質問はこの辺にしておきます。

続きまして、施策の決定の職員の役割ということですが、国では森友学園や加計学園の問題が表面化をし、総理の個人的な関係者に便宜を図った、総理の指示を受けて公務員がその命令を遂行していたという実態がわかりました。東

京都でも豊洲市場の施設移転の問題など、国や地方を問わず政治家と公務員との関係が浮き彫りになってきた昨今の状況であります。

政治家が一たび黒だと言ったら、公務員は白でも黒だと言わざるを得ないというような真相を前事務次官は述べておりましたが、どうしてもこの手の問題、その真相は結局闇に葬られてその責任は問われることがないまま、最後に国民の税金が無駄に使われて、しわ寄せが善意の第三者に行ってしまうという結果であります。これがしゃばごとと言え、そんな世間やと言われてしまえばそうですし、また滝波が青臭いことを言っているとと言われても仕方がないのかもわかりませんが、そのことが若者の政治離れや公務員のストレスになって、時には犠牲者が出てしまうということが多々あるような昨今だと思います。

そこで、本町の施策の決定と職員の役割についてという質問ですが、非常に難しい質問だなと私も思っているんですけども、首長にはいろいろなタイプがあるというふうに思っております。町の方向性を首長が示すわけですが、施策については首長が事細かく指示する方や、あるいは職員の提案をというようなことも含めながらというようなことがあるのではないかなと思います。本町の施策についてはどのような過程で決まっていくのでしょうか。ただ、ルールがあるわけではないとは思っておりますが、おおむねこのように決めていますよということがあればお答えいただきたいなと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 施策の決定ということでございますけれども、毎年秋ごろに、新規事業、重要な継続事業、拡充事業、廃止する事業などにつきまして、各課が国あるいは県のいろいろな情報を入手しながら事業推進ヒアリングを実施しております。その事業推進ヒアリングを基本に予算の積み上げ等を行って新年度の予算要求を行うと。また、その新年度予算要求につきましては、予算査定によりましてさらにその事業を精査するとともに、議会からの事務事業評価を反映させるような形で予算を組みまして1月ごろに予算がほぼ確定するというので、新年度に入りまして、5月上旬ぐらいからですかね、事業推進ヒアリングで事業のスケジュールですとか方向性を確認しながら進めていくというような流れでございます。事業推進ヒアリングにつきましては、当然担当課以外に町長、副町長のほか、総務課長、財政課長、総合政策課が入りまして活発な議論を交わしているということでございます。

また、議会の定例会ごとに、議会でいただいた提案とか指摘事項につきまして、

議会終了後の課長会議においてその方向性ですとかフォローアップをしていっているというようなことと、あとは全員協議会において施策について行政報告をその都度ご報告させていただきながら議会のほうにもお示ししているというような状況でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 政治家と行政のお話の中で、まず住民の皆さんの声をいかに大切にするか、それが一番伝わる場所が実はこの議会でありまして、一般質問、予算委員会等々して、提案であったり、また、こういったところはちょっとだめなんじゃないか、またこういったところが心配だからしっかりやっていくようにというお話をいただいたことは、議会が終わった後、課長会を開いて各課の皆さんとしっかり今回のこの提案、また指摘に対してしっかり取り組んでくださいというふうなことも伝えます。

そしてこういう事業ヒアリング、政策ヒアリング、予算決定の中でいろいろある中で、もちろん都度都度、議会のほうにもお示しして、またご提案、ご意見を伺う、そういった場もありますし、突発的に私のところに課長が来るときも、関係課の所見、例えばその事業に対するときには財政課であったり、ひょっとしたら農林課、その事業に関係する課の意見というものはどうなのかというのもしっかり聞いてから私のところに来てくださいという、そういったふうに進めております。

ただ、議会、いろいろなところから指摘を受けまして、おくれていたり、明らかに町民、また役場の信頼を失っているときには、直接私が入って、会議にも参加させていただいて何とか修正するように努めている、そういったときもあります。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 議会のことはいいんですけども……。

○町長（河合永充君） 政治と行政やで。

○2番（滝波登喜男君） うん、そうそう。

この一連の流れ見てみますと、職員は言いたくも言えないのか、言っても無駄と思っているのか、あるいは政治家がどれだけその意見を酌み取るのかということにかかっているのかなど。

こんな質問するのは、国のいろんなこともあるんですけども、これは本町に

において、こんなことを言うとまたお叱りを受けるかもわかりませんが、例えば四季の森文化館、山の上にかなりのお金をかけて建てました。あの当時はどうやったのかもわかりませんが、今になっては大きな公共施設の、はっきり言うとお荷物になってしまっていると。当時そのことが、あの山でどれだけ集客があるかというのを予測できなかったのかなと思うわけなんです。多分、そのことはある程度、職員の方はわかっている人も中にはいたんじゃないかな。

あるいは、この間、朝井議員がサンサンホールの図書館の話をしました。図書館といえどその職員が昼間も怖くていられないという、そんな図書館に人が来るのかなということも、あそこで果たしてよかったのかなというのも当時予測ができなかったのか。

もっと言いますと、消防の話があります。あの町なかで大きな消防があつて、近隣の住民にどれだけ影響があるのか。今、夜間の団員の訓練はなかなかできないというようなことも聞いているわけですが、そういったことがある意味予測されたのではないかなと。

そういう、それは全てそうだから変えろということではなくて、そういうふうなのを首長はそれを聞く耳を持ってどう対処するかということもありますし、職員はそのことを言える環境があるのかどうかということがあるんだろうと思います。多分、昔の政治の流れを見てもなかなかにそうではなかったのかなと思いますけれども、町長もかわって若い町長になりましたので、そういうふうなことをどれくらい重きを置いてやっているのかなと。議員が言ってるのは置いて、職員と首長との関係ということの中でどのようにお考えでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 一番感じてますのが、横の連携、各課の連携、情報の共有。

今、非常に多様化している中で、実は建設課がやっていることが農林と一緒にやればより効果が出る。先ほどの上志比の体育館についても生涯学習課が建設をするわけなんです。福祉課がどういうふうにご利用して健康長寿に結びつけるか。どちらかといいますと、その建てるのがゴールになってしまう。予算があつて、発注して、設計をして、建てるのが目的になっているのではなしに、やはりその後どういうふうにご利用して、今の時代になりますとどういうふうにかコストを落としてやっていくかというのが大事になってきております。私も先ほどちょっと申し上げた、僕のところに来るときにはいろいろな課の、その課その課に話を聞いてこういうのを上げようと思うというのを、課の見解というものをや

はり知りたいたいというのが率直なところであると思っています。

ただ、こういうヒアリングとかそういったときには財政課長、また政策課長、総務課長から、いや、それは違うよ、こうこうですよとか、財政課は特に、これはどうやって落としていこうかと。今ほどの滝波さんの公共施設のあれにしてもこれは真剣に考えていこうという、そういった提案もやりながら、じゃ、こうやってやっていこうとか、財政課の中では常に、各課にどういった事業がやめれるか、どういうふうにコストを落とせるか、政策課については、いろいろな課の気づかない、自分たちが各課でやっていることが気づかないことをコーディネート、それは僕もやりますが、こことこ連携したほうがいいよとか、こういった情報がありますよとか、そういったことをやるように今努めているところであります。やはり一番大事なものは、課と課の連携というのが物すごく大事ななというふうに感じております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 多分いろんなことが言える関係というか、そういう場をやっぱり持つておかなあかんのかなと思うんです。それは首長との関係もそうですし、課内でも課長と課員との関係もあるんだろうなと思います。そういったことをしながら、ある意味、今の働き方改革じゃないですけども、少しでもストレスをなくすような努力とともに、一番肝心なのは、やっぱり町民目線でどう考えていくか、物事を考えていくかということなんだろうと思います。

ただ、町民目線といいましても、町民にこびれとか、あるいは何でもかんでも要求に応えろということではありません。町民の立場を理解しながら、その解決策が他の町民にも理解できるようなことでなければならぬと思います。そういったことを常に職員の皆様は公務員という立場で考えていただきたいなと思っております。

それと同時に、公務員という守るべきことは守っていく、そういったことをやっていかなあかん。何という言葉で言うのかわかりませんが、何というんでしょう、サービスというか、ある意味、例えば守秘義務とかいろんなことがあるんだろうと思いますけれども、それは常に念頭に置かなあかんのだろうと思いますけれども、そのことがなかなか、小さい町の中で、対住民との関係の中でも近所同士、町内会同士とややもすると行ってしまったりとかということも多々あるのかもわからないなというのを少し感じております。そういった意味では、副町長になるのか総務課長になるのかわかりませんが、そういう職員の規律とい

うことの気配り、そしてアナウンスをぜひやっていっていただきたいなと思いますが、現状とこれからのことをぜひ答弁をいただきたいなと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、地方公務員法で定められておまして、職員の職務の根本といたしましては、やっぱり職員は全体の奉仕者ということで、公共の職務遂行に当たっては全力を挙げて職務に専念しなけりゃならない、これがまず1点あります。それと守秘義務、これは当然新採用で入ってきても守秘義務は申し上げてますし、常日ごろから守秘義務。それと、やっぱり綱紀粛正、そういうのも含めまして職員に対しては、総務課もそうですけれども、各課でそういった体制で職員に対しては周知をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 副町長。

○副町長（平野信二君） 先ほどの質問も含めて、ちょっと私のほうからお答えしたいと思いますのですが、私が言うとうどうしても町長寄りの発言に、町長をかばうような発言だととられそうですが、私としてはやはり、どういうんですか、職員の経験もでございますので、そこら辺、町長も3年3カ月前に就任以来、本当に、さっき町長も言いましたように縦割りを、何とか横の連携を強化できないかということ当初から申してました。それと職員に対して非常に、働き方というんですかね、どう表現していいかはあれなんですけど、私もちょうど6年間のブランクがあったんですが、その間、かなり職員の意識も変わってったなということを感じるんですが、やはり非常に超過勤務が多いということも聞いておりましたので、まずその辺を、何とか超過勤務を少なくする方法、どうしたらいいんかということも当然全職員、若手から全職員にヒアリングして、もちろん町長と一緒にしたんですが、その辺3年たって大分変わってきたなという実感は持っております。

それと、今、国を騒がせているような、町長の発言によって、どういうんですか、職員の意見が潰されてまうということは今のところは全くございませんので、その辺ご理解を願いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 職員さんが住民の皆さんに、想像で物を言うのはちょっと問題なんですけど、逆にスポークスマンになってほしいという思いがありまして、住民の方が、2万人の町ですので、町内に役場の職員の方がいたら、「今役場はこんななんだろうなや、どうなんや」って聞かれたときに、「今こういうふうに進ん

ですよ」とかこうなんですよとかということを書いていただけると、より役場と住民の皆さんとの距離がいい意味でつながるなと思っています。そのためにも、やはりさっき言いましたこの横の連携、「私は何々課だからよその課のことは知らないです。多分そうなんじゃないんですか」とかそういったちょっと無責任な話ではなしに、堂々と役場はこうですよということを書いていただけるような、そういったふうになればいいなと思っています。

ただ、全職員に「そうするから、あしたから全部説明できるようにしなさい」と言っても、それはまた仕事がふえることになりますので、この体制の中でちょっとそういったことが言えるような、住民の皆さんと職員さんが何か気軽に町内で話し合えるような、そういったのになればいいなというふうにはいつも思っております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

綱紀肅正も含めて常にアナウンスしていただきたいなと思います。町民と我々も接する機会がありますが、かなり町民の人は役場の職員の方を見ております。見ておりますので、ぜひお願いをしたいなと思います。

それでは、最後の質問に行きます。

若者定住促進のためにということでもあります。このテーマについては、先般、4月に行われた議会と語ろう会でのテーマの一つでありました。若者が地元に残らないその理由の一つに、大学など家から離れるとそのまま県外に出て戻ってこなくなってしまう、あるいは働きたい仕事がないというようなこともありました。ただ、県外に行っている若者についても、親とかあるいは家族のことが気にならないわけでもないし、働く場があったら帰ってきたいとも思っているのではないのでしょうか。

先般、商工観光課へ行きましたら、このような永平寺町就職物語というような、これ中はこんなアニメで描いたものがありました。おもしろいなと思いますし、非常にこれを見ると帰ってきたいなと思うのかなと思いますけれども、例えばこういったパンフレットをどのようなところに配布をしているのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 本町と福井労働局との間で雇用対策協定とかを結んでおりまして、その中の事業として企業説明会であるとか就職応援フェアとか、そういったイベントがございます。そのようなところで永平寺町のブースに来た

人なんかにお分けしたりとかそういうふうな配布をしております。それが一番の利用かなとは思いますが、あとは窓口等に設置をするというふうな形になっております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 私もそういった年の子どもを持っているわけですが、多分こういったものを親が見る、あるいはあるいは帰省した子どもが見ると少し関心があるのではないかなと。そういった子どもさんを持つ家庭に配ったらどうかと思ったりとか、あるいはIターン、Uターンの支援というと、県の事業ではあるんだろうと思いますけれども町独自のはなかなかないのではないかなと思っておりますけれども、そういったものを強化するようなことはありませんか。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） なかなか独自でというのは、言う機会はないわけですが、今発言しましたように、県の全体のイベントといいますか、そういったところであるとか、あと東京とか大阪とかそういったところでのイベントがありまして、そういうのを総合政策課と連携していったりというふうなことも今後企画をさせていただきます。そういった中で今PRをしているというふうな感じでございます。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） Iターン、Uターンの住宅支援というのはあるのは知っておりますが、戻ってきたらお金を出すというのも変な話かなとは思わなくてもいいんですけれども、何か強化できるような情報発信をぜひしていただくと少しでも帰ってくるのかなと思います。

それとあと、結婚支援のことですが、本町は今年度の当初予算にたしかなかったと思うんですけれども、以前はありました。なかなか効果がないのでというようなこともありました。ただ、今や、どなたか言ってらっしゃると思うんですが、男性では4人に1人、女性では7人に1人未婚であるという統計が出ている中で、世話好きなおばちゃんとかというのはもうほとんど見当たらないのが現状であります。昔はそういう方がいらして縁結びをしていただいたんですが、なかなかそういう人もいないという中で、行政が少しそこらに力を入れなければこういう田舎ではなかなか出会う場がないのではないかなと思うわけですが、そういうので何かあるというのは聞いたことがあるんですけれども、現状は

どうなっておりますか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 出会いの場といいますか、婚活のイベントにつきましては長年やってきましたけれども、平成29年度当初においては、議員仰せのとおり、ちょっと効果のことも考えまして、スクラップ・アンド・ビルドの中では今回はスクラップという選択をいたしました。ただ、婦人福祉協議会において結婚相談はやっております。昨年度も3組の結婚に至ったという実績も出ておりますので、婦人福祉協議会と相まって啓発事業のほうにちょっと力を入れたいなというふうに考えて、今回の当初予算の中では見送っております。

ただ、先日、全国で結婚相談をやっている成婚率ナンバーワンという方とちょっとお話しする機会がありました。その方が今目指しているのは、結婚ドクターの時代であり、教育から治療、育成へという方向。要は若者を再度教育すると、そこから出会いの場に持っていくというようなことでした。出会いの場をつくっても、それを生かせる成長レベルにない方が非常に多いということを実感されておられました。出会いの前に、心の成長が足りない人には人材育成をして出会いの場を設けて結婚していただくと、それが成果を上げる必須条件やということを言っておられました。その方が提供するイベントも県内、それから県外でもいろいろ取り組まれておりますので、もうちょっと事業成果等を見て判断していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このお見合い事業をずっと長年やってきました、男の人、女の人を募集して、その場で初めて会ってその日か1泊だけいろいろな交流しながら最後にマッチングという形になるんですが、よく考えますと、今の木村課長もそうなんですが、やはり昔は青年団とかがあって、そこでいろいろな取り組みをする中で恋が芽生えたりなった。今回、若者・学生条例の中で、いろいろな若い人たちに交流していただいて何か事業をやっていただく中で、その中でお互いが認め合ったり新しい出会いがあったり、そういったのにもつながればいいなというふうに思っております。やはり一緒にみんなで何か一つ達成感を持つことによって、その後の反省会とか打ち上げでもまた盛り上がっていく中で何かが芽生えればいいなというふうな思いもありますので、またそういうふうな視点でも若者・学生条例を、活動を何か支援していきたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） いろいろなやり方があるんだろうと思いますけれども。

せんだってテレビを見ていましたら、東京のあるそば屋さんのおかみさんが毎月のように婚活をお店でやるそうです。それには前面接をやりながら、本当に結婚をしたいという意思があるかどうかを確認した上で男女を集めると、それも大体年齢がそんなに違わないというような。そしてそのイベント中、一人ずつまた面談をしながら足りない分をというか、積極的にとかってテレビでやっているような感じで本当にやっておりましたが、そういうような形が、多分今課長が言われた教育というところなんかだと思いますが、ぜひ実績3件ある婦人福祉協議会の方の意見もいただきながら、ぜひ婚活というか、縁結びを行政がやっていただけのようなことが、行政だけではないですけれども、民間の力をかりながらやっていくという、手助けをしていくということが必要な時代なんかだと思います。都会では、電話かかってきて、登録して、そして何人か会って、そして縁結びというようなことができるんですけれども、なかなかこういう田舎では、地域ではできないという現状もありますので、どこかがそれを担う時代なのかなと思いますので、ぜひその辺も考えていただきたいなと思います。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この事業につきましては、実は福井市のほうで民間のそういったマッチングの企画、またパーティとかいろいろやっている団体もありまして、その民と官の兼ね合いというのもありますので、またよろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） これで終わります。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。25分より再開いたします。

（午前11時16分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、12番、伊藤君の質問を許します。

12番、伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 12番、伊藤でございます。

私は、時間がちょっと昼間になりますけれども、延長はちょっと控えさせていただきますと思います。

私の質問でございますけれども、永平寺町さと・まちづくり構想の調査提案ということで、1つ目といたしまして、まちあそびの水辺、これは九頭竜川でのことでございます。また2番目といたしまして、まちむすびの駅、これは永平寺口のまちづくりのことでございます。3つ目といたしまして、まちやすみの森、これは緑の村の四季の森ですね。このことについての質問をさせていただきたいと思っております。

地域づくりを考えますと、永平寺町は素晴らしい地域をつくる素地に恵まれ、白山連峰から流れる九頭竜川の清流があり、美しい自然の山並みがあり、そして大本山永平寺があります。

そこで、私が子どものころから育ち生活をしていると気づかなかったことを、今回、早稲田大学理工学総合研究所の地域課題探求プロジェクト（地方の若者の流れ）に関する調査研究である永平寺町さと・まちづくり構想の実施報告で、東古市と吉峰区について6つの提案をいただき、そのうちから東古市区で、今ほど言いました3つの地域づくりについて地元調査やまちづくり協議会との意見交換会を行った後、最終報告をまとめたようですが、行政である町としての考えや今後の対応についてお聞かせ願いたいと思っております。

まず初めに、事業名、活動概要ですか、それがありましたらお知らせをさせていただきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 今お話ありました早稲田大学との共同研究についてでございますけれども、永平寺町では、少子・高齢化、人口減少が進行する中、地域の活性化のために若者の定住人口、交流人口を増加させる必要があるということから、若者を地域に引きつけるために必要な歴史的建造物や良好な景観、交流拠点、新たな体験の提供など、地域まちづくり資源を発見、活用することを目的に、早稲田大学有賀研究室との共同研究としまして地域課題探求プロジェクトに関する調査研究ということで、昨年5月23日から本年3月21日まで、1週間程度滞在しながらそれを複数回繰り返すということで、地元に入っていくながら調査研究を行っていただいております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 特に、1番目といたしまして、まちあそびの水辺ということで九頭竜川のことが研究の中で提案をいただいております。早稲田大学の学生

グループの調査研究での提案ということで、どのような提案があったかお知らせしていただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 有賀研究室からの提案では、まちあそびの水辺としまして九頭竜川を取り上げております。九頭竜川沿いには、川を挟んで見える山々などの良好な風景や、水辺で川が流れる音風景を楽しむことができるということですか、そういう楽しむことができるんですけども、必ずしも積極的な活用ができていないということで、人が水辺から遠ざかってしまっているというような現状もあると。また、さまざまな催し物や水辺での空間整備を行い、水に親しむ機会をふやし、にぎわいを創出することができればいいのではないかとといったこととか、それを具体的に言いますと、河川敷の親水空間を利用したテラス、地元木材を生かしたものづくり体験などを開催してはどうかというような提案をいただいております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） その中で、東古市のまちづくり協議会への、何か参加等の寄り合いですか、そういったことで意見を聞く機会を設けたと思いますが、どういった意見がありましたか。ちょっとお聞きしたいと思います。私もその中で、2回あったらしいんですけども、用事があって全く参加できなかったもんですから、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） その交換会で出た意見としましては、地元にいると見なれた風景でなかなか問題点に気がつきにくいといったことですか、外部の若い人に指摘されたことで問題を再認識させていただいたとか、九頭竜川のような自然と結びつけてまちづくりを考えることは、まちづくり協議会としては永平寺口駅周辺にまちづくりを考えていたということもあって、弱かった部分であるというようなこと。あとは、九頭竜川に人が来てもらうためには段階的に事業を行うことが必要ではないかと。まず散策コースとかジョギングコースづくりの中から提案や意見が出てくるのではないかとといったような意見が出されておりました。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 伊藤君。

○12番（伊藤博夫君）　その中で行政としては、こういう意見をもらった場合には
　　どういうふうな対応をしていくんですかね。ちょっとお聞きしたいと思いますすけ
　　れども。

○議長（齋藤則男君）　総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君）　永平寺町にとりましては、九頭竜川というのは大切
　　な資源だというふうに考えております。毎年8月には永平寺大燈籠ながしが開催
　　されておりますし、サクラマス、アユ釣りの聖地として全国的にも有名で、さま
　　ざまな大会も開催されているところでございます。今ほど提案いただいたような
　　ことを踏まえまして、町としましては、地域の方々あるいはNPO法人といった
　　方々が進んで九頭竜川を活用するような活動、イベントを応援していきたいとい
　　うふうに考えております。

　　先だってもちょっとご報告いたしましたけれども、ドラゴンリバー交流会によ
　　りまして、7月7日午後7時7分ですけれども、九頭竜川の大堰、防災センター
　　のところで、水辺に乾杯ということで、水辺リング七夕の夕べというような催し
　　物も予定しております。またぜひ議員の方々も出席していただければと思ってお
　　ります。

　　そういったことで、町としてはそういったイベント、九頭竜川を活用したイベ
　　ント活動を支援していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君）　伊藤君。

○12番（伊藤博夫君）　この九頭竜川については、私、平成27年の9月の定例議
　　会において、すばらしい九頭竜川を生かすべきだということで一般質問をさせて
　　いただきました。

　　今回、早稲田大学の理工学部の研究所が地方の若者の流れに関する調査研究に
　　おいて、永平寺町さと・まちづくり構想での報告書において、九頭竜川において
　　は固有の資源を積極的に活用しておらず、人々が水辺から遠ざかっているのが現
　　状であるというふうなことでありましたし、また現在ある地域の行事に加えて
　　さまざまな催しや水辺の空間整備が行われておらず、水に親しむ機会をふやすべ
　　きではないのかというような提案がありました。私も同感だと思っております。

　　この九頭竜川は、子どものころからの遊び場でありましたし、さきの一般質問
　　におきましても、特に東古市、高橋地区の河川敷で十二、三年前に、湧き水を利用
　　して完成させたビオトープの設置の掘り起こし、中学・小学校が近くにあり、
　　授業及び研究の場となるのではないかと思っております。早急に、前回も言いま

したとおり、このごみの山を掘り起こして復元をしていただきたいと思います。特に発掘調査なんかではお金をかけるわけでございますけれども、ここには必ずビオトープの池とかそういうようなものがあることは間違いないんですから。

それと、あそこも、高橋と東古市のちょうど引込みのところは、上から流れてきたごみとかヘドロとかそういうのがたまったところでございます、東古市がごみを、昔は中学校のプールの下へは投げた覚えはありますけれども、あそこはちょうどたまり場というようなところで、自然とした九頭竜川の川の流れのヘドロとかごみではないかと思えます。そういったことを国交省に言って復旧をするようにお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

それと、提言の中で、人々が水辺から遠ざかっているのが現状とのことでありましたが、レンガ館、これは町道ですけれども、それから国道416号線まで、ここまでが、銀行のところまでが140メートル、それより北へ、そして東のほうへ延べ140メートル行くと九頭竜川に結ぶ河川公園までは非常に近くなり、これまで以上に利用者が多くなるのではないかと思います。また、納涼まつり会場への電車利用や高台からの日本夜景遺産・歴史文化夜景遺産に認定されております大燈籠ながしの夜景資源を大々的に生かし、赤レンガ館、参ろ一どと大本山永平寺がつながり、PR効果は一段と大きくなるのではないかと思います。

これ、前の新聞に出ていましたとおり、日本夜景遺産という認定制度ができたのが2004年の7月でございます、15年ほどたったわけでございますけれども、この日本夜景遺産プロジェクトの核となる日本夜景遺産の認定が、全国では4,300名の夜景鑑賞士や各地の自治体、民間企業からの多数のノミネートからの全国の一夜夜景鑑賞士という方がおりまして、夜景マイスターというんですかね、その方の中から27名と事務局による投票によりまして一応永平寺の大燈籠ながしが決まったということになっておりますけれども、その日本夜景遺産ということが全然知られていないのではないかと思います。

特にあそこの中学校の近辺につきましては、東古市の人口は合併当初は、これは平成18年ですか、1,008人いましたけれども、平成29年の4月1日現在では871人で137名の減となっております。世帯数にいたしましては、平成18年の合併当初から平成29年の4月現在では287件で1件の増となっております。これは現状を申し上げますと、あそこが狭いために、ほとんどが広いところへ行ったりよそへ転出しているのが現状でございますし、廃屋がたくさん、4軒か5軒ありますけれども、道が狭いということで壊せない現状でございますし

て、そういったことを考えますと道路網の整備を計画的に進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。何かご回答がありましたらひとつよろしく願いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） まず、ビオトープにつきましてですけれども、こちらは鳴鹿大堰建設とあわせまして河川環境整備事業ということで、環境学習の場として旧永平寺町の要請を受けた形で平成14年7月に国交省によって整備されたものでございますが、現在、残念ながらあのような状態となっております。あの状況を見ますと、ビオトープ復元というものに先立ちましてその後の管理主体というものをまず事前に決めておきませんと、また同じことの繰り返しとなるということが懸念されるかなというふうに思います。

町としましては、維持管理のほうを、環境団体とか地元の集落であったりとかそれ以外のNPOなどであったり、そちらのほうのご協力が不可欠であるというふうに考えておりますので、ちょっとその調整のほうからまず入らせていただきたいなというふうなところでございます。

それと、道路網ということで、永平寺口駅から真っすぐ川のほうに出て川辺へつながるという道路、こちらの整備によりまして集落と川辺の距離感というものが一気に縮まると思われまして、中学校周辺の道路につきましても幅員が狭いということでご不便をお感じになっているものというふうに認識しております。

ただ、議員もよくご承知だと思いますけれども、道路整備というものを事業化するまでには、事業の必要性、緊急性、各地区の平等性と費用対効果、人員及び財源の確保というふうなことをさまざま検討した上で、数多くの要望の中から事業を選択するというふうなプロセスがございます。今、私ども思っておりますのは、東古市周辺ということでは、まず踏切改良を含めましたインター線の整備ということを最優先というふうに考えて力を注ぎたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどをよろしく願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 今ほど言いましたけれども、合併してからも始めたのが、平成14年ぐらいからのまちづくり協議会が動いたのはそのころでございます。それから15年たって今の現状になったことでございますので、今すぐというふうな計画でなしに、少しずつ区のほうの皆さんの了解を得ながら進めていけばいいんでありまして、特に永平寺中学のプール、あそこが昔は防火用水となっていた

わけでございますので、どうしてもあそこの近辺には防火用水がないわけでございます。そういった意味からも、道路拡幅による消防車がすぐ入れるような環境も必要だと思います。学校とか工場とかそういういろいろなところがありますけれども、そういう防火用水がないということも考えれば、あそこからずっとインターの手前の鳴鹿川の堤防に沿って道がずっとおりられるように、斜めにおりられるようにすれば、あそこからプールがわりに、水の便がいいということも考えられますので、すぐというわけではないですけれども、計画の中に今後進めていくような段取りをしていただきたいと思います。

2番に移ります。

2つ目といたしまして、まちむすびの駅ということで、永平寺口につきましては早稲田大学のグループの調査研究での提案ということでどのような提案がありましたか。お伺いをしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） まちむすびの駅、永平寺口ということで、提案につきましては、永平寺口駅前につきましては、「赤レンガ倉庫の背景に山が見えまして非常に魅力的な景観を生み出しているということで、ベンチや桜の木などを活用した人々の交流の場としての可能性を持っている」といったような提案がございます。

また、「赤レンガ館はフェンスに囲われておりましてその文化的価値に関する情報発信が不足しており、駅前空間と一体となった施策、公園などを生かした通年イベントができないか模索してはどうか」といったこと。また、「付近の空き地や狭い道路などを改善してはどうか」というような提案をいただいております。以上です。

○議長（齋藤則男君） 伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 参加者の意見というのはどういう意見がございましたかね。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） いろいろな意見をいただいた中で、「せっかくきれいになったのですから、日常的に集まって憩いの場所になるような形になればいい。食べ物とかイベントはその場合のキーワードになってくるのではないか」といったような意見とか、「赤レンガ単体ではなく、駅前というエリアの中の文化施設赤レンガ館という位置づけで考えると広がりがあるのではないか」といったこととか、「永平寺門前までは6キロほど常に上り坂なので、永平寺口にありま

すレンタサイクルを有効に活用できないか」といったようなご意見がありました。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） このことにつきまして、行政のほうではどういうふうな考えでおられますかね。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 永平寺口駅周辺につきましては、東古市まちづくり協議会の皆様を初め各種団体の皆さんの活動もありまして、にぎわいを見せているところでございます。春には鉄道ファンが全国から集まるえち鉄521プロジェクトですとか、旧駅舎のところには地域の高齢者等が集うサロンを行っていたり、昨年にご承知のとおり、産学官共同イベントということで秋浪漫を開催しております。

今後、町としましても、自動走行実証実験の舞台である参ろ一どの起点になるということと、中縦と今後永平寺口駅を結ぶアクセス道路の計画もございます。そういった道路が完成した暁にはさらににぎわいづくりに取り組むとともに、地元の方々がそういった活動をする際の支援、応援をしていきたいなというふうに考えております。

また、永平寺口駅周辺には、今、自動走行の実証実験にあわせて、県事業で太陽光再生可能エネルギーの拠点整備を行う計画がございまして、これが完成すればさらに永平寺口駅周辺の地域の活性化が進んでいくのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） いろんなことが考えられますけれども、東古市区といたしましても、このイベントをすることによって区のお金を結構出資してるんですね。そういったことも含めて、今後はやっぱり金の収入が入るようなことのイベントを考えなければいけませんのですけれども。

そこで、永平寺口の周辺はこれまで、赤レンガ館や旧駅舎を区中心でイベントを行ってきたわけでございますけれども、これは今ほどお答えいただきましたえち鉄521の「桜とラッセルを撮ろう！」とか、これは春に行っているわけでございますし、夏には納涼まつり、また秋には秋浪漫というようなこと、冬にはイルミネーションと年中、年に4回ほど行っているわけでございます。今後、踏切

のことも新設されますし、そういったことになりますと参ろ一どが利用しやすくなりまして、それと大本山永平寺までは6キロなんですかね、そこでは自動運転実証実験後、実用化がされますと、そこが一番、赤レンガ館が中心になるのではないかと思います。

特に赤レンガ館を起点とした利用は、当初は余りにも傷みがひどいので、壊そうか、壊いてまおうかというふうな、存続させるかということでいろいろ議論をしてきたわけでございますけれども、文化財としての保存となりましたので、今現在残っているところでございます。

しかし、イベントや行事をすることにより内部が利用できないというような意見がありますし、観光客なんかも見えなくても、中どんなんなってるんやろかというようなことで、区民に聞いたりいろいろなことを言っているということを知っております。また、ほかの市町ですか、そういったところの施設と内部の状況を比較されることもあるということで、今後、内部を改装して使用するのにはどうしたらいいかということもいろいろ検討していくわけでございますけれども、イベントをするのには、物を前夜の日につくっておかなあかんのですね。餅つきにしてもすしにしても、いろいろ前日に準備をせなあかんということで、やっぱり室内での販売とかそういったことを考えれば、今すぐというわけではございませんけれども、今後考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 仰せのとおり、レンガ館、旧京都電燈古市変電所ですが、これは平成23年7月に国の登録有形文化財に指定されております。同時に、旧永平寺口駅、今現存しております所も指定されております。また、その翌々の平成26年3月には、えちぜん鉄道株式会社からその現状のまま永平寺町のほうに無償で譲渡を受けております。そういったことを踏まえ、先ほど総合政策課長のほうから説明がありましてとおり、平成26年度にレンガ館の外観の保存工事、またライトアップ、そういった形で約5,500万ほどをかけまして整備させていただきました。

ただ、そのときいろんな議論をした中で、建物そのものの耐震補強ですとかそういったことをするかどうか、また、した場合どのぐらいかかるか、いろんな検討をした結果、現存の建物の外観を補修し、屋根の瓦のふきかえ、そういった形で景観を保持するとして外から見ていただくなり案内する、そういった形での整備をしていただいたのが現状であります。

ただ、今議員さんご提案のとおり、建物の内部、扉は当然ありますので中に入ることにはできるんですけども、その中に不特定多数の人を入れたり、またそこで催し物をするのは、なかなか耐震補強工事がされていない中ではちょっと厳しいというか、安全性に欠けるかなというふうに考えております。ただ、一時的に物を置いたりとかそういった対応は多分にできるかと思えます。そういった意味で、今後その施設を有効に活用したり、また対外的にもアピールする、そういったことについては、今現在すぐには対応できないと思えますし、今後どのようなことが考えられるか、そういったことについても検討を続けていきたいというふうに考えております。

また、旧永平寺口の駅舎、木造の建物ですけども、これは地域交流館として今現在、東古市区の方々によって維持管理されており、また利用というんですね、いろんな方が訪れて地域の活性化施設の一つになっているかと思えますので、今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） この様子を見ればいいんですけども、自動運転の実証実験によってどれだけの、言うとお観光客とかそういう方々が来た場合、道路上ですか、そんなところでお店をしたり、地域の方がテントを張って外でした場合なんかも含めてできるようにする場合には、町の許可か土木出張所の許可か、そういうふうなものが必要だと思えますけれども、どういうふうな許可を出してあそこで、言うとお物を売ったりする場合にはどういうふうな許可が必要かなと思えますもんですけども、わからなかったらそれでいいですけど、また今後調べて、中には野菜とかそういうようなものを売りたいという方もおりましたんですけども、そういったことになりますと占用許可が要ることだと思えますので、ちょっとお聞きしたかったわけでございます。

そして、そういったことのにぎわいが一段とふえますと、レンガ館の中でのイベントとかそういうものも行ったり、赤レンガ館となりますといろいろな、鑑賞だけの赤レンガ館というのはほとんどどこへ行ってもないはずだと思います。そういったことも大切な資源だと思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。25分より再開いたします。

(午前 11時57分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

引き続き、12番、伊藤君の質問を許します。

伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） あと15分ぐらいですけれども、昼からは全員協議会がありますので、延ばしてもらいまして、どうもありがとうございます。

3番目といたしまして、まちやすみの森ということで、これは緑の村と四季の森のことです。

これも早稲田大学生のグループの調査研究での提案ということで、どのような提案がありましたか。ちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） まちやすみの森、緑の村ということで、早稲田大学の学生の提案でございますけれども、永平寺口駅から緑の村までの区間を、学生たちが実際にいろいろなルートを設定しまして歩いて調査を行っております。そういった中で、魅力的な観光資源となる可能性を秘めた風景が見える道が点在しておりまして、そのすばらしい見晴らしのよい風景は、山とか田園それぞれの様相が違った重なり方や見え方をするとということで、歩いていて非常に変化が楽しめたというような中で、今後、観光客に魅力ある資源として徒歩で巡回していただくような場合に、そういった場所ごとの改善とビューポイントとして歩き方を示す案内が必要になるのではないかというような提案をいただいております。今後、そういった空間整備を行うことでさらなる観光客と利用者の増加が見込めるのではないかというような提案をいただいております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 区民として東古市のまちづくり協議会の参加者の、何か意見があったようでございますけれども、どういう意見でありましたかね。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） まちづくり協議会の意見としましては、まず「緑の村の高台へ人をどうやって呼び込むか」ということとか、「新しい計画を複数回

時に行うのではなく、既存の施設をうまく利用して段階的に整備をしていくのがよいのではないかと、いった意見ですとか、「景色や立派な施設を利用してインバウンド事業も視野に入れていくのはどうか」といったご意見、また「新しい考えを生み出す土壌をつくるためには地域社会の横のつながりをうまく築き上げていかななくてはいけないし、住民の人が中心となつて行わないと実現できない」というようなご意見をいただいております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） この両方の意見を聞いて、町行政のほうはどういうような対応をしたいと思っておりますかね。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 緑の村の複合施設、緑の村の麓には、先ほどからお話出ています禅の里笑来があります。また、近くには、自動走行実証実験の参roadがございまして。また永平寺インターにも近いということもございまして。永平寺口駅周辺からえちぜん鉄道を通り永平寺インターまでつながるといふアクセス道路の計画もございまして。こういった立地条件を生かして緑の村周辺を複合的に活用する方法を今後検討していきたいというふうにご考えております。

早稲田大学の提案には、緑の村周辺と永平寺川を結ぶフットパスのルート設定とか、そこに禅の里笑来を絡めるようなプログラムが今後できないかなというふうにもご考えております。また、緑の村のグラウンドのテニスコートにつきましては、駐車場として再整備しまして利便性の向上を図っているとか、一つ一つそういった課題を解決しながら緑の村周辺の利用促進につながっていけばいいというふうにご考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 今ほど聞いたわけでございましてけれども、私の意見としてもちよつと言わせていただきたいと思っております。

私は、子どものころから東古市のことは十分に知っていると思っております。地域のごとでございまして、本当に自動車ではなかなか、昔のごとでは、遠いところで、車がなかったという時代でございまして、祖父や両親に連れられて、郵便局ですか、今の現飲食店でありますポストというんですかね、そこから赤レンガの前を通つて、あの赤レンガは変電所でございましてし、京福の電車道、また永平

寺線の電車を渡りながら緑の村のほうに、あそこは昔、池谷というところで、私のところもあそこで田んぼを手伝ったこともあります。また、山仕事でもしよっちゅうあそこを歩いていったことで懐かしいインターチェンジの付近だと思っております。そういったことで、最近では車ですぐに行けるわけですが、それでも、また土地改良によりまして整備が進み、立派な道もできております。

そういったことで、近々新設のあの踏切ができるということで、永平寺町のインターチェンジまで近くなりますし、また参ろ一どの遊歩道ですかね、これにもつながるといって、今後はその道路ができますと、そういったルートもまだ決まっていなくてございますけれども、そういった道がつながりますと企業の進出とか雇用の増、また団地、宅地造成、人口増というような、将来必ずやにぎわうものと期待をしております。

道路の延長に合わせまして、今後そういった構想やらとか計画が練られるものと思います。また、緑の村を含めたこの地域一帯がさまざま変わっていくのではないかと考えております。特に緑の村の文化施設やふれあいセンターへの道路の計画や、同時にこれまで使用していた区道、高橋地区におきますとさんまいですね、その反対側が東古市のさんまいがあったわけですが、その道路が途中で途切れているわけですが、その区道、私ら社会奉仕に出たときにはその道路を車で行って砂利をきれいに、通れるような道路にしたわけですが、

今のところ、途中で潰れて行かれんようにおるわけですが、この山、今のインターチェンジをつくる際のトンネルですか、最近つくったわけですが、その道路につながるまでなかなか行けないということで国交省に行ったところが、あそこは県がするというような事業でございまして、そういったことで待っていたわけですが、いまだにしないということ。それと、国交省の言い方にしますと、県に注意するようにしたわけですが、平成28年度の当初予算にはアスファルトをするような予算もついていて喜んでたわけですが、28年度が済んだということはどうなっているのかなということで私も質問をしたいと思います。

あそこが一番インターチェンジに行くのには近い道路でございまして、あの山へ行くことにも近い道路でございまして、やっぱり区道は区道で残していただきたいと思っておりますので、どうなっているかひとつよろしくお願いたします。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） ただいまご指摘の区道の復旧についてでございますけれども、おっしゃるとおり、県の364号バイパスの整備との関連がございます、ちょっと現在は線形上、着手を待っているというような状況でございます。

その整備に合わせまして、今後間違いがないように、折を見て県のほうに働きかけていきたいというふうに考えておりますので、ご理解ください。

○議長（齋藤則男君） 伊藤君。

○12番（伊藤博夫君） 本当にこれを今何で言うかといったら、森林組合の方々が私のところへ来て、燃料のチップですか、それを間伐材でつくりたいということで、あそこ一帯の山の間伐材を利用させてくれということであそこ地域一帯のものを集めてくれと言っているわけでございますけれども、それを集めたはいいけど、道路がないと必ずや苦情が出てくると思います。そういったことで、ぜひとも早急に検討してつなぐようにひとつお願いしたいと思います。

私の質問を終わらせていただきます。

○議長（齋藤則男君） 以上で、通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 1時11分 休憩）

（午後 1時 分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

これをもちまして、本日の日程は全て議了しました。本日は、これをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、あす8日から13日までを休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤則男君) 異議なしと認めます。

よって、あす8日から13日までを休会とします。

なお、14日は午前10時から本会議を開きますので、ご参集のほどよろしく
お願いします。

なお、休会中の8日に予算決算常任委員会、9日に総務常任委員会、産業建設
常任委員会、12日に教育民生常任委員会を開きますので、よろしくお願いま
す。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 1時12分 散会)